

業務委託契約に係る企画提案方式（コンペ方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和 7 年 4 月 18 日

香川県知事 池田 豊人

1 公募に付する事項

- | | |
|-------------|------------------------------|
| (1) 委託業務名 | 令和 7 年度医療費適正化啓発業務 |
| (2) 委託期間 | 契約締結の日から令和 7 年 9 月 30 日まで |
| (3) 契約限度額 | 1,650,000 円（消費税及び地方消費税を含む。） |
| (4) 委託業務の概要 | 別添「令和 7 年度医療費適正化啓発業務仕様書」のとおり |

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成 11 年香川県告示第 787 号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者。
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者。
- (4) 香川県税に滞納のない者。（香川県会計規則（昭和 39 年香川県規則第 19 号）第 180 条第 2 項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。）
- (5) 香川県内に本社（本店）を有する者、又は県内に支店、営業所等の事業所を有しかつその長を代理人として香川県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者。

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募意思表明書（別記様式 1）及び応募資格に適合する旨の宣誓書（別記様式 2）（以下「応募意思表明書等」という。）を「11 応募・照会先」まで、持参又は郵送（（簡易）書留郵便に限る。期間内必着）により提出してください。

（受付締切） 令和 7 年 5 月 15 日（木）17:00 まで

（受付時間） 8:30～12:00、13:00～17:00（土・日曜日、祝日を除く）

(2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和 7 年 5 月 20 日(火)までに応募資格の確認結果を電子メール又は書面で通知します。

(3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

(4) 提出書類

	提出物	部数	提出期限	特記事項
応募意思表明書等	(別記様式 1) 応募意思表明書	1	令和 7 年 5 月 15 日 (木) 17:00 まで	
	(別記様式 2) 応募資格に適合する旨の宣誓書	1		
企画提案書等	(別記様式 3) 応募申請書	1	令和 7 年 6 月 3 日 (火) 17:00 まで (厳守)	
	チラシ原案	10		A 3 版両面使用、社名不要
	企画提案書	10		チラシ案の具体的な趣旨、ねらい等を評価項目に沿って提示、A 4 版使用、1 部のみ社名必要
	見積書	10		提案された企画案実施のために必要な経費について、積算の内訳を付けて提示 A 4 版使用、1 部のみ社名必要、印鑑は不要

(5) 留意事項

- ① 応募に要する全ての費用は、応募者の負担とすること。
- ② 提出された書類は、追加・変更を認めません。また、応募書類は返却しません。
- ③ 応募は、1 応募者当たり 1 案に限ります。

4 説明会

本業務の企画提案を実施するにあたり、下記のとおり説明会を開催します。

(日時) 令和 7 年 5 月 9 日 (金) 14:00 から

(場所) 香川県庁本館 12 階第 4 会議室

(内容) 「医療費適正化啓発事業委託業務」に係る企画提案募集の説明及び質疑応答

※説明会参加希望者は、令和 7 年 5 月 7 日 (水) 17:00 までに、参加する者の所属、氏名、連絡先を「11 応募・照会先」に記載の担当者まで電子メールで連絡してください。(電子メール送信後に電話による着信の確認を行うこと。)

5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類（電子データを含む。）が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

6 質問票の提出と回答方法

医療費適正化啓発業務に関して質問がある場合は、質問票（別記様式4）を「11 応募・照会先」まで、持参又は電子メールにより提出してください。（電子メール送信後に電話による着信の確認を行うこと。）

（受付締切） 令和7年5月15日（木）17:00 まで

（受付時間） 8:30～12:00、13:00～17:00（土・日曜日、祝日を除く）

質問票への回答は、令和7年5月20日（火）までに、応募資格要件に適合する者全員に電子メールにて回答します。

7 選定方法

説明会の開催、質問・応募意思表示書の受付を行った後、企画提案書の提出を求めます。この企画提案書について、選定審査会において審査の上、候補者を選定します。選定方法は、書類選考及び面接選考を基本としますが、面接選考を省略する場合があります。

なお、審査基準の下限の点数を1者も満たさない場合には、候補者なしとします。

8 審査基準

審査は、下記の各項目について評価基準による5段階評価とし、選定審査会の7名の委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とします。

（1）評価項目

評価項目	具体的な評価事項
① 内容の適切さ	・特に県民に伝えたいと考えている項目が漏れなく、うまくまとめられて掲載されていること。 ・専門的な内容を理解しやすい言葉に置き換えたり、説明したりしていること。 ・チラシ作成の趣旨・目的を理解し、その実現に有効であること。 ・誤字脱字や不適切な表現、情報の出処の不明示等がないこと。

	・できるだけ最新のデータを内容に反映させていること。
② ユニバーサルデザイン（UD）への配慮	・高齢者や色弱者の特徴を把握し、誰にでも読みやすいユニバーサルデザインとなっていること。 ・文字の大きさや字体、文字の字間・行間・余白を工夫していること。
③ わかりやすさ	・チラシを広げて見ただけで、ある程度内容のわかるようなキャッチコピー、デザイン、レイアウトとなっていること。 ・図表やグラフを用いて、わかりやすい内容となっていること。 ・文章が正確に、わかりやすく表現されていること。
④ アピールポイント	・過去のチラシにとらわれない斬新なキャッチコピーやデザインなどで、県民の興味や関心を引き付けられる工夫があること。 ・未読のまま破棄されないような工夫があること。 ・県民が当事者意識を持って行動変容につなげられるような工夫があること。
⑤ その他	・委託業務を確実に遂行できる体制が構築されていること。 ・その他、特に評価すべき内容があること。
⑥ 見積額	評点＝10×最低見積額/提出見積額（小数点以下は切捨） （最も安価な見積額を提示した応募者は10点となる。）

(2) 評価基準

評価項目	点数配分	評価基準				
		非常に良い	良い	普通	やや劣る	劣る
① 内容の適切さ	20点	20	16	12	8	4
② UDへの配慮	20点	20	16	12	8	4
③ わかりやすさ	20点	20	16	12	8	4
④ アピールポイント	20点	20	16	12	8	4
⑤ その他	10点	10	8	6	4	2
⑥ 見積額	10点	評点＝10×最低見積額/提出見積額 （小数点以下は切捨）				
合計	100点					

9 契約書作成の要否 要します。

10 電子契約の可否

(1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

11 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町4丁目1-10 香川県庁本館 16階

香川県 健康福祉部 健康政策課国民健康保険室（担当者：辰巳）

電話：087-832-3316

メール：ja7130@pref.kagawa.lg.jp

FAX：087-806-0230

12 スケジュール

令和7年4月18日（金）	公告発出
令和7年5月7日（水）	公告終了（17：00）、説明会出席希望受付締切（17：00）
令和7年5月9日（金）	説明会の開催
令和7年5月15日（木）	質疑受付締切、応募意思表明書等受付締切（17：00）
令和7年5月20日（火）	質疑に対する回答、応募資格要件の確認結果通知
令和7年6月3日（火）	企画提案書等提出締切（17：00）
令和7年6月11日（水）	選定審査会
令和7年6月27日（金）	審査結果通知及び見積書徴収依頼（予定）
令和7年7月1日（火）	契約締結（予定）